

令和6年4月11日

保護者様

さいたま市中学校体育連盟

### さいたま市中学校体育連盟個人負担金について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本連盟主催の大会について、生徒たちの安全な活動を担保するために、様々な予算の確保が必要となります。

つきましては、今後一層競技力向上につながり、安全な大会とするために、下記のとおり受益者様のご負担をいただきたいと存じます。

何卒、ご理解とご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

### 記

- 1 個人負担対象者：市中体連加盟校の運動部活動加入者及び、運動部以外の大会参加者
- 2 個人負担金額：1人 100円 ※ 年間集金額も同様（1回のみ）
- 3 負担金納入方法：各校で集金し、市中体連指定口座に振込（振込手数料込み）
- 4 個人負担金の使途（学校総合、新人、駅伝、夏季冬季大会に関する予算のみ）
  - (1) 熱中症対策費
    - ・生徒、審判、役員への水分補給
    - ・熱中症対応に必要な経口補水、氷、物品等
  - (2) 安全対策費
    - ・AEDのレンタル
    - ・救急法指導員、不審者対応・交通安全のための警備員の増員
  - (3) 競技力向上費
    - ・外部審判の増員
    - ・指導者講習会開催
  - (4) 大会運営費
    - ・公共施設の利用（設備の整った競技場等の確保による熱中症及び不審者対応）
    - ・体育館コート整備(ラインテープ等)、ボール等の試合で使用する用具
    - ・代表者会議（抽選会）等の会議室利用

### 5 その他

※上記以外に、埼玉県中学校体育連盟個人負担金につきましても、例年どおり個人負担金(1人 100円)納入依頼が各学校にまいりますので、別に集金となります。